

令和元年度 第2回掛川市入札監視委員会議事概要

開催日時	令和2年3月3日(火) 午後1時30分～午後4時10分
開催場所	掛川市役所 本庁舎5階 第1委員会室
出席委員	委員長 名波 良明 (税理士) 委員 石川 雅大 (弁護士) 横山 孝子 (浜松学院大学教授) 龍崎 登喜子 (農業) 鈴木 幸作 (無職)
説明のため出席した職員	土木課 2名 掛川市・菊川市衛生施設組合 1名 農林課 1名 下水道課 2名
事務局	総務部長 管財課長 外3名
議 題	入札方式別に係る発注案件の審査 → 別紙1 (抽出案件一覧表) のとおり
委員からの意見・質問等とそれに対する回答	入札方式別に係る発注案件の審査 → 別紙2 (入札方式別工事に係る発注案件の審査) のとおり

抽出案件一覧表

別紙 1

No.	件 名	入札方式	担当課
1	令和元年度 交通安全施設整備事業 市道杉谷久保線道路改良工事	制限付き 一般競争入札	土木課
2	令和元年度 都市再生整備計画事業 ゆうゆうパーク整備工事	制限付き 一般競争入札	土木課
3	令和元年度 清掃センター管理事業 環境資源ギャラリー屋上防水改修工事	指名競争入札	掛川市・菊川市 衛生施設組合
4	令和元年度 農業施設災害復旧事業 萩間寺の上農道災害復旧工事 萩間寺の上農道災害復旧工事その2	随意契約	農林課
5	令和元年度 下水道施設管理事業 南部中継ポンプ場N o 2 主ポンプ修繕工事	随意契約	下水道課

1 市道杉谷久保線道路改良工事	
質問	回答
Q 落札率の件ですが、入札方式別発注工事一覧表にある制限付き一般競争入札方式のNo.1 からNo.4 までの水道工事についての落札率が94.9%付近で極めて近似しているが、そのことについて市と業者で話し合うことはありますか。	A 業者と話し合うことはありません。水道工事以外でも95%辺りで近似しているが、この積算は静岡県工事積算基準として公表されているため、業者が経費としてギリギリの最低ラインで入札する割合が概ね5%程度となるのではないかと予測します。
Q もともとの入札における最大の目的は“いい品質のもので、なおかつ安く工事が完了する”このことが前提で大きな目標であります。その目標からすると予定価格の事前公表をしないほうが、もう少し競争ができていくと思います	A 「建設工事に係る発注工事総括表」の落札率の平均ですが制限付き一般競争入札は95.85%で事前公表、指名競争入札は96.84%で事前公表していません。一概に事前公表している場合に落札率が高くなるかについては分析が難しいです。なお、掛川市入札監視委員会規程の第2条（所掌事務）に“入札に関し必要な事項について調査し、市長に対し意見を述べること”とありますので、委員の皆様からご意見を頂いて市長に述べる方法を検討できればと思います。
Q 入札監視委員会の役割として“入札の監視をして透明性を高める”ことが役割・存在意味があると思います。昨年度、予定価格の事前公表制度について見直しをする方向でしたが、近隣市で不祥事があり、社会的な意味が厳しくなっているが“果たしてこれで良いのか”予定価格の事前公表については、この意見を市長に述べる機会があれば有難いと思います。	A 委員の皆様の任期が来年度までありますので、今後、資料提供をさせていただきますので、ご検討いただきたいと思います。
Q 6 ページの入札の経過及び結果スケジュールで「公告」はどのような方法で実施するのか。また、業者からすると初めて工事	A 公告については、ホームページで公開しております。また、電子入札システムに登録された事業者には公告情報がメールでお

の内容を知って1週間程度で入札までの流れとなるのか。	知らせされることになっております。入札参加申請ですが、申請様式は基本的に1枚で済みます。期間的にも1週間で参加申請し、1週間で入札は可能と考えます。 工事案件については、年度当初に一年間の発注計画をホームページに公表しています。内容としては、工事名、施工箇所、発注時期などです。業者研修会においても発注計画を周知しています。業者としても大体いつ頃に工事発注されるのかを事前に把握されていると思います。
Q 入札まで1週間程度でしたので、この期間で工事を詳細に調べて入札するのは至難の業ではないかと思いましたが、事前に工事情報を知る機会はある、業者としても事前に選定ができる。発注計画の情報提供により事前に根回しをする時間的な余裕となっているのかどうか。契約書の作成ですが、以前にも一度指摘しましたが、開札と契約の間が1日しかないため、問題になったことはありませんか。	A 特に問題になったことはありません。
Q 同じ業者が落札したNo.9とNo.12は、業者からすると交通安全事業として“施工場所は違うが準備して自社で対応したい”との感覚で計画するのが自然で、“現場が近場で同じ業者”は不自然ではないとの理解でよろしいですか。	A はい。年間の発注スケジュールが必ずしも一致しませんが、情報提供しています。なお、No.12の案件は橋梁工事ですので、少し特殊な工事になります。
Q 業者が事前に市役所に来て工事発注の公告時期や条件などを聞くような働きかけは実際ありますか。	A 発注計画を公開しているので、問い合わせはご遠慮させていただいています。
Q 知り合いの業者だからリークすることはなく。一律フェアに対応しているのか。	A はい。

2 ゆうゆうパーク整備工事

質問	回答
Q 仮設費と管理費を抑えているため、ほぼ同じ率で落札となるのではないかと伺ったのですが、これは公表されているものには載っていない項目になるのか。	A 公表しているのは入札結果表であり、入札金額が載っているものを公表しています。業者から提出された工事費内訳書は公表していませんので審査資料として保管されます。
Q 公園整備はとてもいい事業だと思います。公園を整備する費用が7千万円強で結構な金額になりますが、整備する順番はありますか。どのような経緯で決定するのでしょうか。	A この区域は、平成5年に区画整理事業が都市計画決定された区域になりますが、バブル崩壊で地価が上がらなかったことや、一部地元の反対があり事業が進まない状況で20年以上が経過した。一度、都市計画決定を解除して平成28年から5ヶ年で都市基盤整備を行い、国から40%の交付金を受け整備を進めている区域のため、優先順位的には一番高い状態であったのが経過です。
Q 市内にはたくさん公園あり、ご要望もあるが順番が決まらない。地域全体での事業のなかのひとつの公園となるので今回は優先順位が高くなり整備を進めているとのことですね。工事を落札した業者は、この現場から近い業者ですか。	A 地区としては違います。少し離れています。中学校区としては別地区になります。
Q 入札参加要件であるA等級の業者のなかでは比較的近いですね。	A 入札参加者のなかでは落札者以外の業者になりますが掛川西中学校区の業者が近くなります。
Q 業者の側からすると地元のテリトリーの工事は“地元のために”の気持ちが働くので落札したいとの考えからですね。	A そのようなお気持ちもあると思います。

Q

市内に建設協会や組合はありますよね。建物もありますよね。そこで談合になるような話し合いや情報交換をしていることはないですよね。

A

「地元に仕事をください」「地元発注を優先してください」とのご要望はよく受けますが、私達が直接話し合いの場は持っていない。

国の公正取引委員会の方に建設業者の研修会時に講師として来ていただいて、談合になる事項などを説明していただいた経緯があります。

Q

制限付き一般競争入札は、基本的に事前公表ですよね。No.26の案件ですが、これだけ極端に落札率が90%に届いていない。これは、予定価格が甘かったのですか。

A

ポンプ場のポンプを交換する工事であり、ポンプの購入価格について業者が安く仕入れることができたからではないかと思います。

3 環境資源ギャラリー屋上防水改修工事

質問	回答
Q 初めての2市にわたる案件だったと思います。掛川市と菊川市の指名業者については、平等な扱いになっていますか。	A 菊川市については、建築一式の許可がある規模の大きな業者を市内全域から4者指名。掛川市については、同様に指名区域を決めたなかで規模の大きな業者を5者指名しております。 指名した建築一式許可業者の規模ですが、菊川市の業者点数が818点～920点で、掛川市の業者点数が840点～1000点ですので、指名業者はほぼ同じ位のレベルとなります。
Q 入札を辞退している業者がいますが、理由は分かりますか。	A 辞退の理由は確認していません。
Q 入札の指名をして辞退とのことですね。	A はい。
Q 掛川市建設工事指名基準において、土木一式の等級でA等級やB等級などで業者を決めていますが、等級の総合点数の範囲は年度によって違っていて、A等級の総合点数が今回870点以上で前回より上げられています。どのような理由ですか。それから、工事成績による加減点や優良工事表彰による加点など、どのようなものか教えてください。	A A等級の総合点数が今回870点以上で前回より上げている理由ですが、A等級やB等級などの業者数のバランスを考慮して等級分けの総合点数を決めております。 加減点については、業者の2年間の工事実績や技術員登録数などで基本となる経営審査評価点の点数があり、その点数に対して市独自の評価点を加点して加減総合点数となります。加算点には、工事検査の成績、工事表彰、防災協定、ISO取得などの項目があります。
Q 安全管理に関する評価は反映されるのでしょうか。	A 安全管理についての評価点はありませんが、工事成績を工事検査官が決めるときに安全管理評価項目がありますので、工事成績に反映されることになります。

Q 工事成績の加減点で安全管理を評価しているのですね。	A はい。事故や労災があった場合は減点になりますので、安全管理を怠ったことで減点になります。 安全管理に関する評価ですが、項目として“不正行為等による減点”がありまして、口頭注意や文書注意がありますと厳しい減点要素となります。
Q この落札者は、他の指名業者の入札額に比べると20万円ほど安いのですが、安くできる理由は分かりますか。予定価格よりもずいぶん安いので、分析はありませんか。	A その結果について分析をすることはないです。分析をするノウハウもありません。結果を結果として受け止めている状況です。
Q 指名通知は何かで連絡されているのでしょうか。業者としたら指名を受けるまでは、この工事を行う機会が得られたかどうかを知らない状況で、指名されてから1週間程度で入札するのでしょうか。指名競争入札については、工事発注計画が公表されているのでしょうか。	A 指名競争入札も電子入札で行っておりますので、制限付き一般競争入札と同様な方式となります。この工事の場合、9者指名しますと指名通知が電子入札システムを通してメールでお知らせされます。
Q 業者としては、この工事に入札する権利があることが分かるのはメールが来て初めて分かるのですね。業者側が事前に準備をしたり、心構えをすることはできないのですか。	A 指名競争入札となる工事についても工事発注計画のなかで公表していますので、ある程度近くの工事現場でしたら落札したい気持ちでいると思います。また、発注時期も公表しますので業者側も気をつけている状況であると思います。
Q 指名通知から1週間程度の期間で入札ですが、この期間は相当性はあるのですか。	A 入札までの積算期間については、5日以上、または10日以上取り決めます。設計金額によって期間を設定していますので、十分に期間は足りると思います。

4 萩間寺の上農道災害復旧工事、萩間寺の上農道災害復旧工事その2

質問	回答
Q 別案件にした理由がいまいち疑問があるのですが。やはり、ひとつの工事として一括発注したほうがお安くできると単純に考えるのですが、土木事務所などとの調整の関係は理解できないのですが。	A 同一業者ですが、工事内容の調整をして2本の工事として発注しています。重複している部分は無いです。
Q 今回、掛川市と中遠農林事務所と袋井土木事務所の3団体で復旧工事を行うようですが、そもそも一カ所の災害復旧工事にどうして3団体が入っているのか。 コスト面からも全体として復旧にいくら掛かったのかを把握していないと金額の妥当性を検証できないと思う。災害復旧はスピード感をもって進めなければいけない状況で、3団体が共同で意思疎通や意思形成をするよりも掛川市の1団体で進めた方が随分早いのではないのでしょうか。	A 農道部分は市の管轄となり、一番崩れて倒木がある部分は保安林であり中遠農林事務所の管轄、最下部の道路は管轄として袋井土木事務所となり、復旧工事の区分けがされております。一連の工事として対応できれば良かったのですが、別々になってしまいます。
Q 現場のなかで戸惑いや意思形成に時間が掛かってしまったことなど不都合はなかったですか。	A 工事に関しては、それぞれの区分けがありますので協議についてはスムーズに進んでいます。 この区分けの問題で、中間部に保安林があることが一番のネックであり、保安林があることで中遠農林事務所との区分けが必要になります。国の補助金を受けて災害復旧工事を進めますが、県の袋井土木事務所が復旧するところ、中遠農林事務所が復旧するところ、掛川市で復旧するところを分けて補助金が重複しないように調整し、施工区域を設けております。
Q 袋井土木事務所も中遠農林事務所も同じ業者に発注しているのですか。	A 中遠農林事務所の法面工事については同じ業者が受注しておりますが、最下部の県

	道部分については工事に着手しておりません。中遠農林事務所の工事が終了後に道路の土砂や倒木を撤去して工事完了となり通常通行可能となります。今は、片側通行となっております。
--	---

5 南部中継ポンプ場N o 2 主ポンプ修繕工事

質問	回答
Q これだけの額の随意契約の場合に一番関心を持つのは、何故これが随意契約であるのかということ。4年に1回は実施されるために業者が一番最初に工事を受注し、継続した踏み板ができてしまうことになる。安くて良い品質のものであれば問題ないのですが、このまま継続するのは果たしてどうなのか。どこかで価格競争を導入する機会はないのか。例えば修繕以外の部品交換であれば別の業者ができるのではないかと考えますが、そのような形のことは考えているのか。それとも、この業者が当然行うものとして随意契約の判断をしているのか。 それからもう1点、案件抽出をする段階で随意契約の“これは第何号の適用なのか”が一覧表にあればもう少し抽出しやすいと考えますが、参考としてお考えいただければと思います。	A このような施設を造りますとその後のメンテナンスはそのままになりがちです。なんとかするべき問題意識としてはあるのですが、その後の機械性能などを考えますとそうもいかないのが実情です。競争原理や価格の高い低いは、我々としても課題として考えていますが、いざ競争でも実際に応札していただける業者があるかどうか今の状況では難しいのではないかと思います。課題としては考えております。 それから2点目の随意契約番号のことですが、案件抽出の時には資料に記載されていなかったのですが、資料の一覧表に“随意契約の番号と理由”を記載しましたので、次回からはこのような形でご案内をします。
Q 4年に一度、オーバーホールが必要になると伺いましたが、あらかじめ償却期間を予想した上で一番最初の入札を行ったのか。それとも調子が悪くなったのでオーバーホールするやり方なのか。当初から想定していれば、一番最初の入札時に適切な業者を選定できて競争が働くのではないかなと思います。一度受注し、何回も何回もオーバーホールすれば業者としてすごく儲かるのではないかと。掛川市としてどこまで予期予見しながら計画しているのか。	A ポンプの整備周期については、メーカーからの推奨が2年～3年であり、実際に使うとその期間ではそれほど能力が落ちないので掛川市としては4年くらい使用しています。運転状況を見ながら整備をしますので、4年が基本方針となっています。確かに発注する金額が高いと感じているわけですが、一度ほかの業者も検討しましたが、ポンプの交換だけではなく付属するパイプの脱着面がメーカー独自の仕様であったり、全てを交換するとコスト高になってしまうため断念した経緯があります。また、何か良い方法があればと考えております。

Q

随意契約について教えていただきたいのですが、落札率が100%であったり99%であったり、この違いをもう一度教えてください。

A

随意契約方式の予定価格200万円以上については、全て見積り合わせで行っています。記載はありませんが、掛川市の取り決めとして予定価格200万円以上の随意契約は見積り合わせで行っています。なお、予定価格200万円未満については、業者に工事見積内訳書を依頼して、工事担当が内訳書と県の単価との査定をして金額を修正しています。県の単価に修正した金額で契約しますので100%となります。

Q

それは業者が調整してくれるということですね。

A

業者から見積書が提出され、工事担当がその金額を査定し、業者が了承するために予定価格と契約額が同じになるので落札率100%となります。

Q

業者が安く見積ったらそのときは安くしているのですか。“予定価格がこれだから、この金額で契約する”と理解してしまったのですが。例えば、100万円の予定価格のところ95万円の提示がされた場合でも100万円の契約となるのか。

A

それは95万円で契約となります。
まず、見積もりの提出を業者に頼みます。150万円の見積もりが提示されました。工事担当が単価が適正かどうかを査定します。査定した結果140万円になりました。業者に“150万円の見積もりだけど140万円で契約となる”ことを伝え140万円の100%で契約となります。

Q

それは、予定価格200万円未満の場合であって予定価格200万円以上になるとそれはできないのですね。取り決めがあるのですか。

A

はい。掛川市契約規則がありまして、200万円未満は見積もりを査定して契約することができる。200万円以上は設計書を組むことになっています。

Q

「市内建設業者研修会の資料」の令和元年度契約・検査業務についてのページに平成30年度の指名・一般競争入札の落札率がだいたい94%台で落札されていることが分かりますね。

A

先程のポンプ設備の場合など、同じページの「その他」が設備関係ですが、落札率は75%台で低めになります。機械部品の入荷に対して安くでき、入札に参加できるのではないかと推測します。

平均が94%台で落札されているなか、97%や98%で札入れする業者はどのよ

うな思いでいるのでしょうか。また資料を
参考にご覧いただければと思います。